

第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針

1 歴史的風致形成建造物の指定

(1) 歴史的風致形成建造物の指定方針

佐川町の歴史的風致は、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動とその舞台となる歴史上価値の高い建造物が重要な構成要素となっている。重点区域においては、歴史や伝統を反映した人々の活動とその舞台となる重要文化財竹村家住宅及び登録有形文化財の旧浜口家住宅（造り酒屋居宅）・旧竹村呉服店など貴重な建造物に加えて、その他にも歴史的建造物があり、それらが一体となって佐川町特有の歴史的風致を形成している。

具体的には、重点区域の中にあることで、周辺と一体となって風情ある雰囲気醸成を醸しだしている司牡丹の酒蔵群、竹村家土蔵、青山文庫と土方屋敷跡庭園、牧野公園、佐川城跡など、その歴史的物語性や、文化的景観の視点から、その価値を再認識することが必要なものが数多くある。

これら歴史的風致の形成に資する歴史的建造物については、地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動との関連性を踏まえて、「歴史的風致形成建造物」として指定するものとする。指定は、次の(2)の指定基準を満たし、かつ、(3)の指定要件に該当するものを対象におこなうものとする。

(2) 歴史的風致形成建造物の指定基準

次に掲げる指定基準のいずれかに該当するものを対象とする。

- ① 意匠、技術がすぐれているもの
- ② 歴史性、希少性、地域独自性の観点から価値が高く、保全が必要なもの
- ③ 外観が景観上の特色を有するもので、重点区域の歴史的風致の維持及び向上に寄与すると認められるもの

(3) 歴史的風致形成建造物の指定要件

次に掲げる指定要件のいずれかに該当するものを対象とする。

- ① 文化財保護法に基づく登録有形文化財、登録有形民俗文化財、登録記念物
- ② 高知県文化財保護条例に基づく高知県保護有形文化財、高知県名勝
- ③ 佐川町文化財保護条例に基づく佐川町保護有形文化財、佐川町史跡
- ④ その他、歴史的風致の維持及び向上に資するものとして、佐川町長が特に認めたもの

2 歴史的風致形成建造物指定候補一覧

	名称 写真	所在地	所有者	築年	指定区分	関連する 歴史的風致
1	佐川文庫庫舎 	佐川町甲	佐川町	明治19年	町指定文化財	「文教」が醸し出す歴史的風致
2	旧浜口家住宅 	佐川町甲	佐川町	明治初期	登録文化財	「商い」にみる歴史的風致
3	旧竹村呉服店 	佐川町甲	佐川町	文政11年	登録文化財	「商い」にみる歴史的風致
4	司牡丹酒造焼酎蔵 	佐川町甲	法人	明治時代	—	「商い」にみる歴史的風致
5	司牡丹酒造1号蔵 	佐川町甲	法人	江戸末期	—	「商い」にみる歴史的風致

	名称 写真	所在地	所有者	築年	指定区分	関連する 歴史的風致
6	佐川城跡 	佐川町甲	個人ほか	天正初年	町指定文化財	「古城山」にみ る歴史的風致
7	牧野公園 	佐川町甲	佐川町	昭和33年	—	「文教」が醸し 出す歴史的風致 「古城山」にみ る歴史的風致
8	和楽園 	佐川町甲	佐川町	明治42年	—	「古城山」にみ る歴史的風致
9	青山文庫 	佐川町甲	佐川町	昭和38年	—	「文教」が醸し 出す歴史的風致
10	竹村家土蔵 	佐川町甲	個人	明治後期	登録文化財	「商い」にみる 歴史的風致

